



## 韓国 全国犯罪被害者支援連合会との 了解覚書締結

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、韓国の全国犯罪被害者支援連合会（Korea Crime Victim Support Association；以下KCVA）が、日本の被災

者の為に韓国国内の被害者支援団体に寄附を呼びかけてくださり、震災発生から僅か20日後に420万円という多額の金額を寄附してくださいました。



調印式の模様。左から李龍雨会長、山上皓理事長。

これを機に、日本と韓国の関係をより深く継続的なものとすべく、両者が覚書締結に向けて動きだしました。9月30日の全国犯罪被害者支援フォーラ

ム2011において李龍雨会長へ感謝状を贈呈し、10月24日には、済州島で開催された第4回韓国被害者人権全国大会において、山上理事長と李会長との間で、了解覚書の締結に至りました。今後、両国の犯罪被害者等の権利擁

護及び支援のために、全国被害者支援ネットワークと韓国犯罪被害者支援連合会が相互に協力することとなりました。

KCVAは、既に2010年11月15日に全米被害者支援機構（National Organization for Victim Assistance；NOVA）との間に覚書を締結しており、今回、全国被害者支援ネットワークと覚書を締結したことで、2ヶ国と協力体制を築いたことになります。

なお、KCVAからの義援金受入から覚書締結に至るまでの間、慶應義塾大学法学部の太田達也教授には、連絡調整から翻訳に至るまであらゆる面でご尽力をいただきました。

※被害者支援ニュース第5号・第6号に関連記事

